

南福祉ホームむつみ 生活支援事業

(一時ケア・ショートステイ)

(余暇活動)

ご利用案内



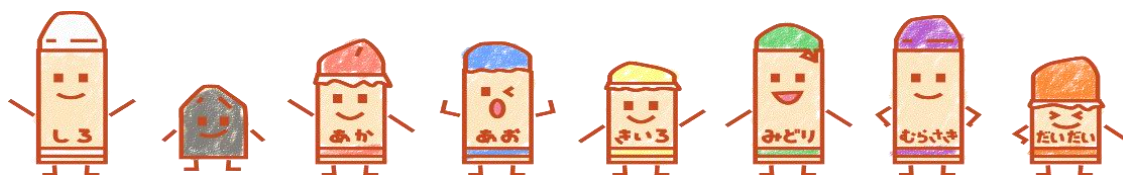
生活支援事業

一時ケア・ショートステイ

家族の外出・通院や緊急時、または休養といった目的の為、むつみでは療育機関に
関わっている方、障害のある方を一時的にお預かりする「一時ケア」、宿泊を伴う「ショ
ートステイ」のケアをおこなっています。

一時ケアのための(4LDKの戸建て)を用意しており、利用する方にとっては自宅に近い
家庭的な雰囲気の中でリラックスして自由に過ごしていただいています。ショートステイ
については、むつみ本体で行っています。

安全性を配慮し、一度に受けることができる定員については制限がありますが、マンツ
ーマンでの職員配置でひとりひとりに合わせた過ごし方をご利用いただいております。ま
た、利用する方ひとりひとりの状況を丁寧に受け止め、ご家族と一緒に、ご本人に寄り
添った支援を目指していきたいと思います。



生活支援事業(一時ケア・ショートステイ)ご利用の流れ

- ① 利用者ご本人と一緒に見学・生活支援事業個人票などお渡し
- ② 生活支援事業個人票記入・提出→登録完了
- ③ 生活支援事業利用スタート

＊初めて利用時などは、短い時間からや、慣れるまでの対応など、お気軽にお声かけください。

＊一時ケア・ショートステイ申し込みは、申請書にご記入の上 FAX、郵送、または職員へ手渡しの内、どちらか1つでご提出ください。利用希望日時が近い、または、緊急の場合は電話でご連絡ください。(FAX・郵送は、地域生活支援センターむつみまでよろしくお願い致します。)

一時ケア

家族の外出、休養などの理由で昼間の時間帯のケア。

利用料金：1時間 300円(30分 150円)

＊利用者本人をお預かりしてからお渡しするまでの時間が対象となります。

＊15分を過ぎた場合、30分としてカウントさせていただきます。

＊お迎えが早まったり遅くなる場合は必ずご連絡下さい。

＊送迎：ご相談ください。

＊生活保護世帯の方は減免となりますので、対象となる方は申請して下さい。

ショートステイ

家族の外出、休養などの理由で宿泊を伴うケア。

利用料金：一回 2,200円

＊ショートステイの時間帯は17:00～翌9:00となります。

＊その他、食事代など必要に応じて実費等がかかります。

＊生活保護世帯の方は減免となりますので、対象となる方は申請して下さい。

＊消防法により、ショートステイについては、むつみ本体で行います。

余暇活動

土・日曜などの余暇活動の企画・実施します。

活動内容：月1～2回の外出、料理、スポーツ、テニスなどの活動。

＊お知らせなど、ご自宅に FAX や郵送も可能ですので、お声かけください。



むつみにて手打ちうどん流し



新横浜ラーメン博物館へ



チャレンジテニス大会

